

2022年度 予算編成及び施策に対する提案

2021年9月29日

民主改革さいたま市議団

2021年9月29日

さいたま市長 清水勇人様

民主改革さいたま市議団

団長 阪本克己

2022年度 予算編成及び施策に対する提言

私たち民主改革さいたま市議団は、17名を擁する市議会第一会派として、その責任と役割を自覚し、会派基本政策「市民と共に明日を創る」のもとに議会活動を行ってきたところです。

本年はさいたま市誕生20周年という節目の年です。「上質な生活都市」「東日本の中核都市」という本市将来都市像の実現にも寄与すべく、市民からの様々な意見を受け、また会派内における議論も踏まえて、『2022年度 予算編成及び施策に対する提案』を取りまとめました。

市財政当局においては先頃、新年度予算編成方針を示されたところですが、今後の具体的な予算編成や施策展開において、私たちからの提案を反映していただくよう、強く要望するものです。

I. 行財政改革

1. 行政の透明化推進と情報発信の充実強化

- 指定管理者・外郭団体等も対象とする（仮称）公文書管理条例の策定と公共施設再編と合わせた公文書館機能を導入すること。
- 保管場所の縮小・保存期間の延長や保存対象の拡大を行うため、歴史資料としてそれ自体に価値があると評価できる媒体を除いた上で紙とマイクロフィルムでの保管を原則中止、既存の資料をデジタル化、データでの保管に切り替えること。
- 市史編さんに合わせて、資料を積極的に収集し、監修者を定め、その責任のもとで編さんすること。

2. 持続可能な行財政運営とコンプライアンスの徹底

- 自治体DXを推進し、ワンストップの市民まるとオンライン相談窓口の設置すること。
- オープンデータの取り組みをさらに推進し、民間のアプリ開発や、研究を促す仕組みづくりを行うこと。
- 桜区における生活保護費不正事件の全容解明のため、積極的に調査し、不正支給に関しては、ケースワークの管理体制を構築し、再発防止策を徹底すること。
- 職員の「働き方改革」による業務大幅見直しをすること。
- ジェンダー平等に向けた推進体制の強化のために、人員を増加し、専管組織として所管課を設置するとともに、職員研修を充実させること。

II. 教育・子育て

3. 「学びのチカラ日本一」に向けた学校教育環境の充実および地域・家庭との連携

- 学習支援のチャレンジスクールのオンライン実施を試験的に行うこと。
- オンライン授業受講者を出席扱いとすること。それを実現するための関係機関への働きかけを行うなど環境整備をすること。
- 修繕の追いつかない学校施設の問題を根本的に解決するため、建替えを含めた整備を行うこと。
- 感染状況に応じて、スクール・サポート・スタッフを臨機応変に配置すること。
- バリアフリー法改正を受けて学校トイレ・スロープ・エレベーターの設置を推進すること。

4. すべての子どもと若者に夢とチャンス

- 児童センターを活用した中高生居場所支援の充実のため、次回の更新時に、事業内容と予算を含んだ指定管理を行うこと。
- 外国ルーツの未就学児と保護者に対する支援策の創出と日本語指導コーディネーター

の機能を拡充すること。

○市立特別支援学校（知的障害）を設置すること。

○特別支援学級の教育・療育内容をさらに充実させること。

5. 社会全体で子育てを支えるまち

○学習支援教室については、地域のニーズに合わせて教室の設置箇所を増やすなど支援の量と質・進路指導の充実をはかり、各種支援へとつなぐこと。

○不登校の児童・生徒に対しては、その数など地域特性に応じて、多様な教育の追求（広島県の「スペシャルサポートルーム」や宮城県「学び支援教室」などを参考とする事業の実施、フリースクールを利用する児童・生徒への助成制度の創設）、スクール・ソーシャル・ワーカーを加配する等、さまざまな社会資源の活用と関係機関との連携で児童・生徒に個別最適化された支援を行うこと。

○助産師や大学生などの外部人材を活用し、学校教育として包括的性教育を全校で実施すること。

○児童養護関係施設について、職員同士の相互チェックが働かなくなることで生じる虐待事案の発生を未然に防止する体制を整えない限り、安易に小規模化を進めないこと。

○北部児童相談所・一時保護所の新設について県有地を含めて検討すること。

○P T Aからの寄附金等を軽減するよう本来公費で負担すべき学校運営費を算定するなど東京都の「義務教育学校運営費標準」を参考に設定すること。また、学校運営費の大幅な増額を図ること。

○放課後に学校以外場で将来の自立に向けて生き抜く力を育む「子ども第三の居場所」を複数設置すること。

6. 「待機児童ゼロ」を目指した保育施設の拡充

○認可保育所の運営費補助において、離職率の評価を行い、人件費に限定した補助額を拡充すること。

7. 放課後児童クラブの施設、環境の充実

○国の補助金を最大限活用できる制度設計に切り替えるとともに、それによって運営ができなくなる施設を出さないため、配慮すること。

○公有地、公有施設及び学校の余裕教室をさらに活用すること。

○クラブ運営事務に関する保護者負担の軽減のために補助をすること。

○W i - F i 環境を整備すること。

8. 子どもの権利・健康・安全対策の拡充

○（仮称）子ども条例制定も視野に入れ、市民に意見聴取すること。

○通学路への防犯カメラを増設すること。

9. 生涯に渡って学びたいときに学べる場の提供

- 公民館の事業費の増額、セキュリティを考慮して、公民館全職員への端末の増設と公民館全館へのWi-Fi設置をすること。
- 東清掃事務所跡地への公民館を新設すること。

Ⅲ. 健康・福祉

10. 歳を重ねても障害があっても地域で暮らせるまち

- 手話通訳者の養成を拡充し、専門職としての位置づけを明確にし、聴覚障害者の社会生活を保障すること。
- 「重度障害者の就労支援事業」に視覚障害者向けの同行支援や職場勤務を対象に含むなど制度拡充に取り組むこと。

11. 地域医療体制の充実

- 新型コロナ感染再拡大への地域医療体制・保健所機能を強化すること。
- 自宅療養者へ食料支援及び訪問診療体制の確立をすること。
- 医療用ウィッグの助成制度の創設に対する検討内容及び助成制度に対する見解を明確にすること。
- 国のがん検診指針にない市独自のがん検診の廃止を含めて検討すること。
- 市が実施する地域医療政策は医師や医療機関の個別の登録制にし、それに基づいて事業を委託等すること。

12. 障害者医療・介護の充実と社会参加への支援

- 精神障害者福祉手帳2級所持者に対して、1級と同様に通院及び入院費用の早期の助成を実現すること。
- 精神障害者2級手帳保持者のタクシー券を配布すること。
- さいたま市立病院に総合心療科の初診外来および精神科を創設すること。
- 障害者政策委員会での検討状況を踏まえた手話言語・障害者コミュニケーション条例を策定すること。
- ケアラー支援について関係条例設置や専門部署の設置（高齢・障害・児童・教育ほか部局横断）、相談窓口の設置。各種支援策に着手また拡充すること。
- 成年後見制度の利用促進に向け、市民後見人の養成および市民後見活動との連携強化を図ること。

13. 貧困をなくすため生活困窮者への自立支援政策の強化・拡充

- 生活自立・仕事相談センターの機能強化と相談員の増員や待遇改善。また、相談者に対し住宅等の長期的対応をすること。
- ひとり親家庭の抱える問題を解決するため、児童扶養手当受給世帯の実態調査を行

- い、子どもの貧困対策アクションプランを策定すること。
- 生活困窮者対策として福祉事務所のオンライン相談及び生活保護のオンライン申請を可能とすること。
- 女性の生活困窮者支援として、生理の貧困対策を恒常的に行うこと。

1 4. 産前・産後ケアに対する施策の充実

- 産婦新生児訪問事業・産後ケア訪問事業・思春期保健事業等の委託契約の増額、及び、産後ケア施設整備（助産院）等への助成をすること。
- 産後ケア事業における利用者の自己負担軽減、及び、母乳相談無料券を配布すること。
- 次世代育成・子育て支援の拠点・災害時の母子救護所を兼ね備えた家族入院のできるさいたま版ネウボラ（産前・産後ケアセンター）を設置すること。
- 思いがけない妊娠や妊娠葛藤期のための相談窓口を市独自として設置すること。
- 低出生体重で産まれた子とその家族のための母子手帳と併用できるリトルベビーハンドブックを導入すること。
- 多胎児の現状調査と支援を拡大すること。

1 5. 誰もが健康で心豊かに文化・スポーツにふれあえるまち

- 公共プールの再編と沼影市民プールの代替え地を検討すること。
- 文化芸術都市創造条例に基づき、東日本の玄関口としてふさわしい大宮のまちづくりの中で、多くの人が訪れ、文化芸術に触れる事のできる拠点を整備すること。
- 屋内スポーツ施設（スケートパーク等）の整備及びアーバンスポーツを推進すること。
- 市内の障害者スポーツ実施率の市独自の調査を行い、障害者のスポーツ実施率を令和7年度の目標値に近づけるための施策を実施すること。

IV. 人権・平和・市民力

1 6. 多様な個性・価値観と人権が尊重されるまち

- 市長マニフェスト「人権尊重と多文化共生の地域社会を目指す」の具現化として、人種・民族差別禁止と被害相談・救済措置を盛り込んだ条例を制定すること。
- 「多文化共生施策」での経済局と市民局が連携して取り組むこと。
- パートナーシップ宣誓制度の拡充としてファミリーシップ制度を導入すること。

1 7. あらゆる暴力の根絶と支援の強化

- DV被害者への安全確保と自立生活に向けた支援の充実については、民間シェルター、ステップハウスへの支援を充実し、ひとり親家庭等への支援施策との連携強化を図ること。

- 性暴力被害者支援を充実強化すること。

V. 環境・まちづくり

18. エネルギーの地産地消の推進とみどり豊かな都市の創造

- 電力の入札評価に価格以外の再生可能エネルギー利用率や再生可能エネルギー利用量などの視点を取入れた総合評価方式とすること。
- 再エネ100宣言 RE Actionにおける「広域的再生可能エネルギー電力供給100%」を実現するため、東日本連携をシンカさせること。

19. 災害時に命と暮らしをまもる地区防災力の強化向上

- 災害時要配慮者安全対策の要員として助産師が主体的に活動できるよう、さいたま市助産師会と協定を締結すること。
- 内水氾濫を制御するためのやむを得ない状況に対応するため、水のうを利用した道路・公園等への一時貯留を行うための社会実験等を行うこと。
- 避難所運営を通じた中学校における防災教育を推進すること。
- 一時的に雨水の貯留量を増やすため、台風接近時に公園等の池の水の事前放流を行うこと。

20. 暮らしを支える活力を生み出す交通体系の構築と都市基盤整備

- 自転車を活用したまちづくりを推進するための拠点施設「サイクルパーク」を整備すること。
- 西浦和駅周辺のまちづくりを推進すること。
- 免許返納者への支援事業（タクシー券の配布やバスの無料券の配布など）。
- エレベーター設置可能な公民館について、整備年次計画を立て、速やかに整備を完了させること。
- 市内鉄道駅において無人化によってあらゆる人の移動の自由が制限されることのないよう常設のスロープの設置等を行うこと。
- 国土交通省の踏切安全通行カルテや地元要望等に基づく危険な踏切の改良促進、及び乗馬踏切、工場裏踏切、末広踏切における改良道促進協議会を積極的に開催し、早急な安全対策を実施すること。
- 産業集積拠点・（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備に合わせて、国道16号線の立体交差化など渋滞解消に向けて国に要望すること。
- 地下鉄7号線延伸に向け、成長目標である岩槻駅周辺の定住人口の目標値を確実に達成するため、新たな施策（空き家解消重点地区の設定と空き家解体補助制度の創設など）に取り組むこと。
- 市内バス廃止検討路線への補助金を支給すること。

- コミュニティバスについて、地域のニーズがさらに高まっていることから、運賃、運行頻度、運行日などをより市民が利用しやすい形に改善するとともに、コミュニティバス等導入ガイドラインで定められる事業採算性などの点を地域の実情に即した形に改善すること。
- 都市計画道路において既存の歩道と新設の歩道が直接延伸できる場合に限り、部局を超えて他の計画や予算を弾力的に運用し、用地を取得、整備すること。
- 加34排水路を整備すること。

2 1. 荒川や見沼田圃など水辺と緑地空間の保全・活用および公園、多目的広場の充実

- 荒川河川敷の公園群の回遊性を向上させ、日本有数の大規模都市公園として県内外に発信し、観光地化を推進すること。
- 河川に沿ったサイクリングロードの整備とネットワーク化を進めること。
- 沼影県職員住宅跡地利用については、身近な公園の早期整備ができるよう埼玉県との協議を速やかに終えること。
- 森林環境譲与税について、荒川流域など県内の他の自治体との間での連携・協力などの中で使用すること。
- 猿花キャンプ場の「みんなのトイレ」の設置と設備の更新を行うこと。

VI. 経済・雇用

2 2. さいたま市の特徴・強みを活かした経済活性化

- スポーツシュールに必要不可欠な宿泊・研修施設を備えた拠点整備に向けた検討をすること。
- 周辺のまちづくりと連携した田島産業集積拠点の整備を促進すること。
- 新しい働き方をデザインする超短時間雇用 I D E A モデルの研究し、本市へ反映させること。
- 大宮駅東口の公共施設再編による跡地利用や G C S 構想の早期に実現させること。

2 3. ユニバーサル農業の推進による、さいたま市ブランドを活かした都市農業の振興

- 学校給食における市内産野菜・米の地産地消率を向上させるため購入金額の割合を指定するなど数値目標を早急に設定すること。

VII. 議会改革

2 4. 議会の「見える化」の推進を

- 傍聴のできるキッズルーム、電動車椅子席の設置、及び傍聴席のバリアフリーを推進すること。
- 緊急事態宣言時に委員会をオンラインで開催すること。